

初期費用



令和3年度住宅用太陽光発電 初期費用ゼロ促進事業説明資料

各種申請手続きの流れ

**公益財団法人 東京都環境公社
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)**



申請手続きの流れ

まずはここから
事業プラン登録



必ず登録済のプランで契約
住宅所有者との契約



契約後に提出	審査は設置完了報告後に行います
助成金交付申請	設置完了報告

＼審査終了後、助成金が交付されます！／



手続きの期限

➤ 本事業は令和3年度までの事業です。

各手続きの締切日にご注意ください。

事業プラン登録申請	令和4年1月14日（17時必着）
住宅所有者との契約	令和4年3月31日
交付申請書	令和4年6月30日（17時必着）
太陽光発電システムの設置	令和4年9月30日
設置報告書	令和4年9月30日（17時必着）

※昨今の中国における大規模停電による生産量低下、世界的な電子部品の需給逼迫により太陽光発電システムの設置と設置報告書の提出期限を延長しました。



事業プラン登録

まずはここから
事業プラン登録

必ず登録済のプランで契約
住宅所有者との契約

契約後に提出 審査は設置完了報告後に行います
助成金交付申請 設置完了報告

＼審査終了後、助成金が交付されます！／



事業プラン登録

- 申請手続きに関する詳細は、以下資料を参照ください。
「事業プラン募集要領」
「事業プラン登録
—登録申請書記入にあたっての注意事項—」
「事業プラン登録後のお願い」



事業プラン登録

【事業プラン登録に必要な書類】

No	提出書類	様式番号	備考
1	事業プラン登録申請書	様式1	
2	事業プランの内容	様式2	
2	代表者印の印鑑証明書		公社で申請を受付けた時点で取得から3か月以内であること。写しの提出が可能。事業プラン登録申請書に押印する場合は不要。
4	料金比較表	様式3	リース、電力販売、屋根貸し以外の事業スキームの場合又は月々の定額還元、一括還元以外の方法で助成金を住宅所有者に還元する場合は別途資料を添付してください。
5	太陽光モジュール一覧	様式4	複数の機器を登録する場合のみ
6	パワーコンディショナー一覧	様式5	複数の機器を登録する場合のみ
7	暴力団等でないことの誓約書	様式6	
8	太陽光モジュール及びパワーコンディショナーの仕様内容がわかるもの(カタログ・パンフレット等)	添付資料1	複数の機器を登録する場合は、機器ごとに提出してください。
9	海外の太陽電池モジュール認証を受けていることが確認できる書類	添付資料2	海外認証を受けた機器を登録する場合のみ

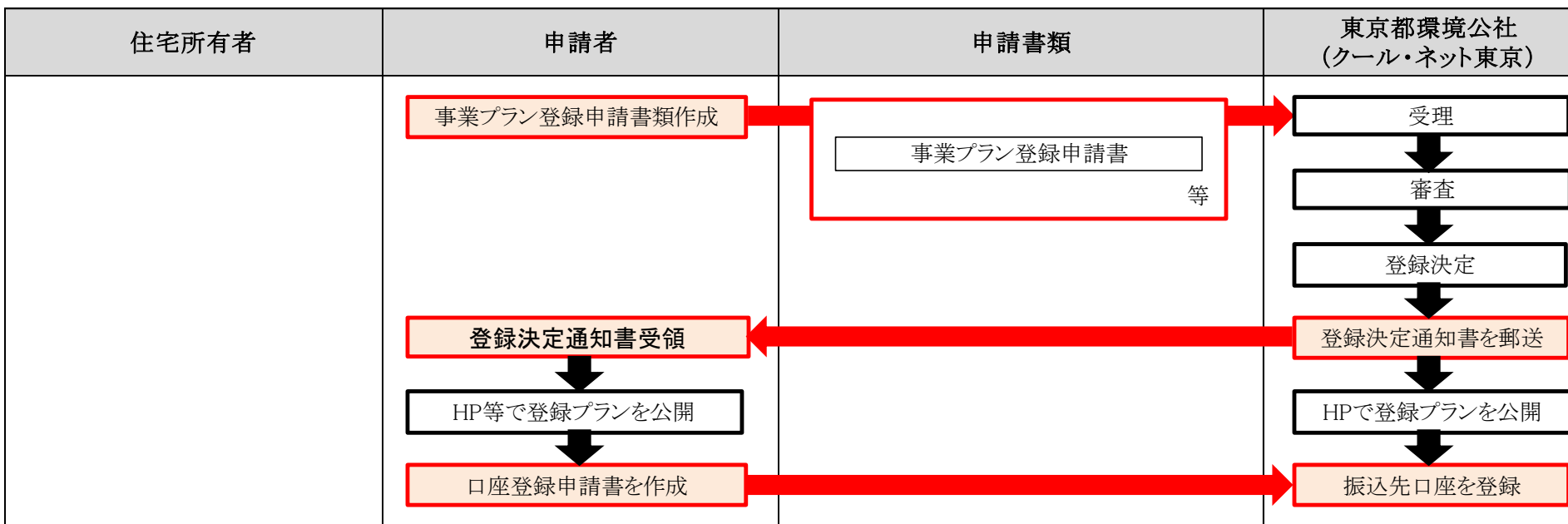
詳細は、「プラン募集要領」p5

No	提出書類	様式番号	備考
10	事業プランに係る住宅所有者との契約書ひな型	添付資料3	以下の部分分かるように下線を引いてください。 ・太陽光発電システムが故障した場合に速やかに交換又は修理を行うこと ・太陽光発電システム設備又は当該設備の取付工事が原因で生じた身体障害に起因する賠償責任補償が付加されていること。また、太陽光発電システム設備又は当該設備の取付工事が原因で生じた財物損壊に起因する賠償責任補償が付加されていること
11	太陽光発電システムに係る設計費、設備費及び工事費の合計が、発電容量1キロワットあたり400,000円未満であることを示す資料	添付資料4	パネルメーカーや工事事業者等との契約書や見積もり書等
12	通常の利用料金や他道府県で適用される利用料金を示した書類	添付資料5	HPや公表資料の写し等
13	納税証明書(直近1か年分)	添付資料6	
14	その他公社が必要と認める書類		



事業プラン登録

【事業プラン登録の流れ】



必ず住宅所有者と契約を行う前に事業プランの登録をおこなってください。

！申請書の書き方は、「登録申請書記入にあたっての注意事項」をご確認ください！



事業プラン登録

- 助成金は指定された口座に振り込みます。
口座登録申請書を必ずご提出ください。
- プラン登録完了後に、機器の追加、プラン内容の変更、法人の合併や分割等があったときは、届出が必要です。

！申請手続きの詳細は、「事業プラン登録後のお願い」をご確認ください！



住宅所有者との契約

まずはここから
事業プラン登録

必ず登録済のプランで契約
住宅所有者との契約

契約後に提出 審査は設置完了報告後に行います
助成金交付申請 設置完了報告

＼審査終了後、助成金が交付されます！／



助成金交付申請・設置完了報告

まずはここから
事業プラン登録

必ず登録済のプランで契約
住宅所有者との契約

契約後に提出 審査は設置完了報告後に行います
助成金交付申請 設置完了報告

＼審査終了後、助成金が交付されます！／



助成金交付申請・設置完了報告

- 申請手続きに関する詳細は、以下資料を参照ください
「助成金交付要綱」
「助成金交付申請手順の手引き」
「助成金交付申請・設置完了報告
—記入にあたっての注意事項—」



助成金交付申請・設置完了報告

【助成金交付申請に必要な書類】

詳細は、「交付申請手続きの手引き」p14

No	提出書類	様式番号	備考
1	助成金交付申請書	第1号様式	
2	印鑑証明書(事業プラン登録申請時に使用した代表者印の印鑑証明書)		公社で申請を受付けた時点で取得から3か月以内であること。写しの提出が可能。助成金交付申請書に押印する場合は不要。
3	初期費用ゼロサービス契約期間内の住宅所有者の利用料の合計額から交付される助成金総額が控除されていること(屋根借りの場合は、契約期間内の屋根の使用料合計額に助成金総額が加算されていること。)が分かる書類又は利用料金計算表	添付資料1	
4	初期費用ゼロサービスに係る契約書の写し(プラン登録のときに登録したもの)	添付資料2	住宅所有者との契約書であること。 ・利用料金の低減等を通じて助成金全額が住宅所有者に還元されていることが分かること(助成金がない場合とある場合の利用料金を併記するなど)。
5	太陽光発電システムシステムに係る設計費、設備費及び工事費の合計額が400,000円/kW未満であることを確認できる見積書等	添付資料3	
6	国等の助成金等を受けている場合にあっては、受領した交付決定通知書等の写し	添付資料4	・国等の助成金等の交付を受ける場合に提出すること。 ・交付申請の時点で国等の交付決定通知書を受領していない場合は、受領次第提出すること。
7	その他公社が必要と認める書類		



助成金交付申請・設置完了報告

【設置完了報告に必要な書類】

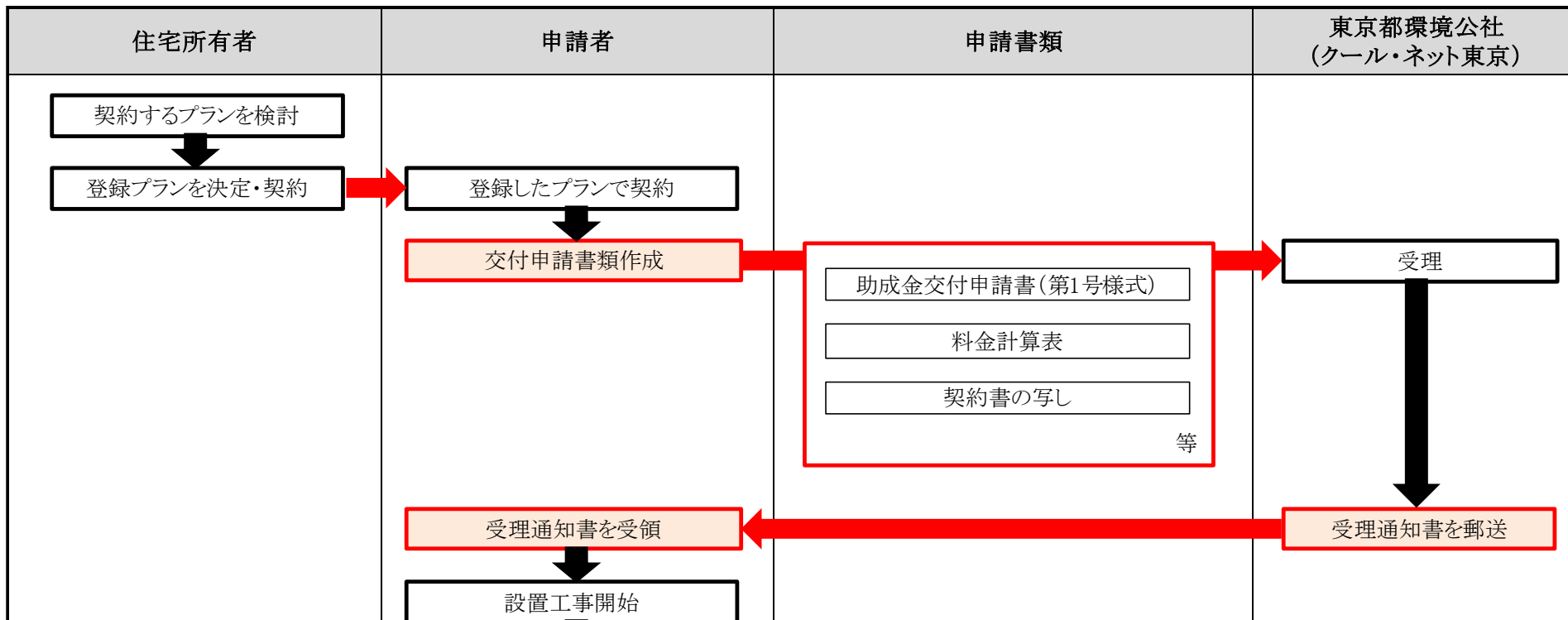
詳細は、「交付申請手続きの手引き」p15

No	提出書類	様式番号	備考
1	設置報告書	第4号様式	
2	太陽光発電システムシステムに係る設計費、設備費及び工事費の合計額が400,000円/kW未満であることを確認できる領収書等	添付資料1	
3	初期費用ゼロサービスに係る契約書の写し	添付資料2	交付申請時から変更があった場合にのみ提出
4	太陽光発電システムシステムの設置状況を示す写真	添付資料3	
5	太陽光発電システムシステムを設置した建物の全景写真	添付資料4	
6	設置した太陽光パネル及びパワーコンディショナーの型番を示す写真	添付資料5	契約書に型番の記載があれば省略可能
7	その他公社が必要と認める書類		利益等排除の対象となる事業者は計算書



助成金交付申請・設置完了報告

【助成金交付申請の流れ】



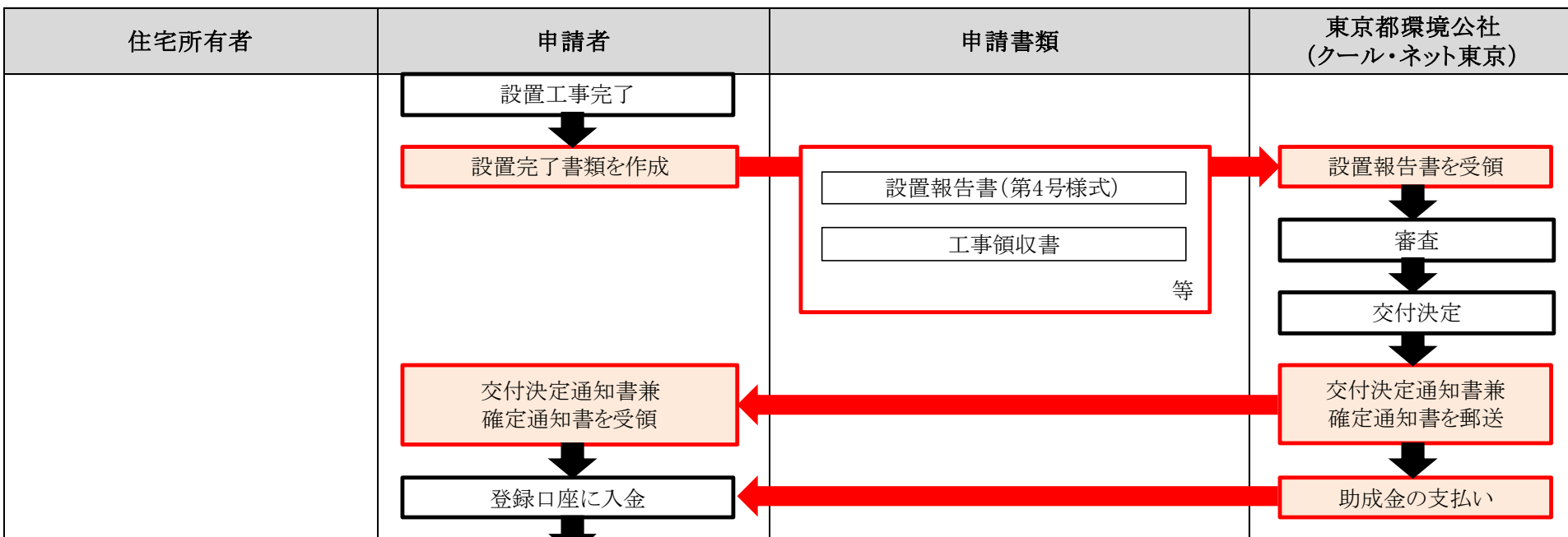
※必ず、登録済のプランで住宅所有者と契約した後に、申請を行ってください

！申請書の書き方は、「記入にあたっての注意事項」をご確認ください！



助成金交付申請・設置完了報告

【設置完了報告の流れ】



！申請書の書き方は、「記入にあたっての注意事項」をご確認ください！



助成金交付申請・設置完了報告

【交付の決定及び支払い】

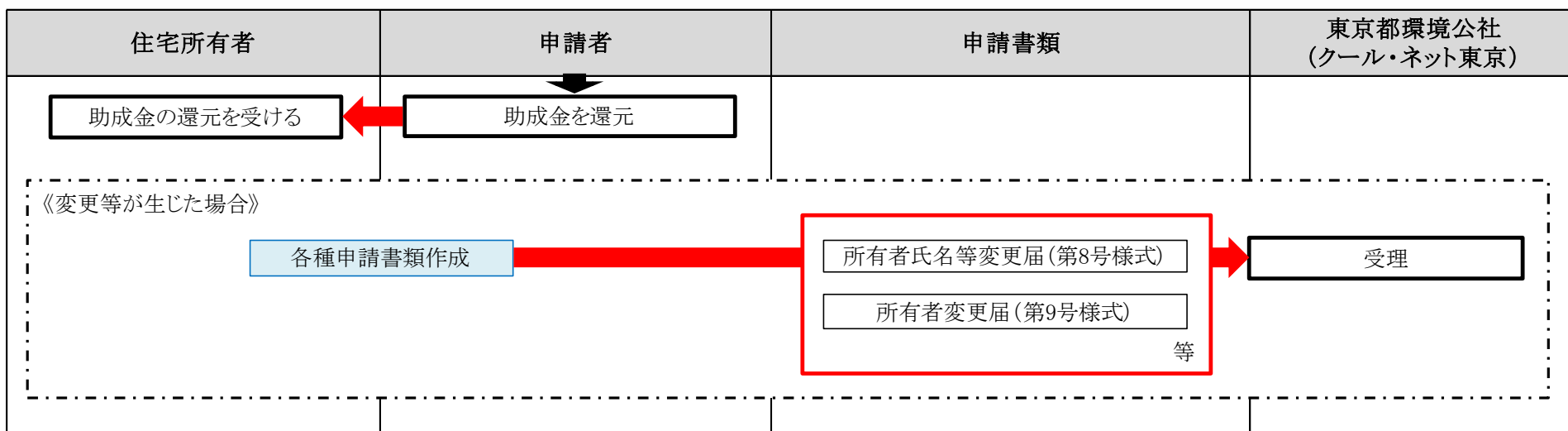
公社が内容を審査し、助成金を交付すべきものと認めた場合には、予算の範囲において助成金の交付を決定し、申請者に通知します。

※審査は設置報告書の受付後に行います。**交付申請の時点では審査は行いません**ので、書類作成に当たっては十分注意してください。



助成金交付申請・設置完了報告

【助成金受領後に必要な手続き】



！詳細は、「交付申請手続きの手引き」p8をご確認ください！



申請の手順

・申請様式類

東京都環境公社（クール・ネット東京）のHPから、必要な様式をダウンロードしてください。

事業プランの登録

※「クールネット東京 初期ゼロ プラン登録」で検索

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/initial-cost0/planrec>

助成金交付申請・設置完了報告

※「クールネット東京 初期ゼロ」で検索後、「事業者向けページ」へ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/initial-cost0>



申請の手順

申請書をその他の必要書類とともに**ファイルに綴じ**、郵送します。

※ファイルの綴じ方は、「記入にあたっての注意事項」をご覧ください。

※送達確認ができる方法で送付してください。

※押印を省略できます。詳細は「事業プラン募集要領」「助成金交付申請手続きの手引き」をご覧ください

※申請書類はコピーをとった上で提出し、**必ず控えを保管**してください。



申請先窓口

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、原則として窓口による受付を休止しております。各種申請手続きにつきましては、郵送でお願いします。

■ 申請書類の送付先

〒163-0810

東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル 10階

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）

創エネ支援チーム

TEL：03-5990-5067

受付時間：月曜日～金曜日（土日祝及び年末年始を除く）

9時00分～12時00分、13時00分～17時00分

初期費用



令和3年度住宅用太陽光発電 初期費用ゼロ促進事業説明資料

各種申請手続きの流れ

**公益財団法人 東京都環境公社
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)**